

鎌倉市スポーツ振興基本計画

平成17年9月

鎌倉市教育委員会

はじめに

スポーツは、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の文化です。

スポーツは、からだを動かすという人間の本源的な欲求にこたえることで、爽快感、達成感、連帯感等の精神的充足の楽しさ、喜びをもたらし、さらには、体力の向上や、ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に効果を発揮します。特に本市の少子、高齢化の進行を考えると、幼児期から高齢期まで生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境をつくることは大きな意義があります。

このように重要な意義を持つスポーツですが、本市においては、スポーツ施設の整備が十分とはいえず、市民の方々に満足していただける活動場所の確保が遅れています。このため、市民ニーズに即した体力づくり教室を実施したり、様々なイベントや市民大会などの支援により、施設整備の不十分な面を補ってまいりました。

この計画の策定に当たりましては、公募市民、スポーツ関係団体の方々、学校関係者などからなるスポーツ振興基本計画策定委員会を組織し、議論していただきました。また、市民ワークショップ、関係団体のインタビュー、市民アンケート調査も実施しました。このような経過を踏まえ、鎌倉市スポーツ振興審議会からは、6回の審議を経て答申をいただき、本計画が策定されました。

この計画の推進にあたりましては、スポーツ振興審議会からも強い要望のある施設の整備にも十分に意を用いてまいります。

限られた資源と予算を有効に活用した事業を展開することで、幼児から高齢者までがいつまでも元気に健康で過ごせるまちであり続けられるように、様々な取組みを計画、実施し、市民のスポーツ振興に役立ててまいりたいと考えております。

この計画の策定に当たりまして、貴重なご意見をいただきました関係各位に心から感謝申し上げます。

平成 17 年 9 月

鎌倉市教育委員会

目 次

はじめに

【序 論】

1	スポーツ振興基本計画とは	2
2	本計画でのスポーツの捉え方	3
3	スポーツを取り巻く現状と課題	4
4	本計画の基本理念	5
5	本計画の構成	8

【本 論・基本計画】

・	市がこれから行う施策	16
《	スポーツ活動の振興》	16
	あらゆる市民のスポーツ	16
	子どものスポーツ	18
	高齢者のスポーツ	20
	競技スポーツ	22
《	スポーツ振興の基盤づくり》	24
	スポーツの拠点づくり	24
	スポーツのシステムづくり	26
	スポーツの情報提供	28
・	スポーツ振興計画のたしかな実現に向けて	30
1	行政評価制度の導入	30
2	市民の意見を取り入れる仕組みづくり	30

【資 料】

1	鎌倉市のスポーツ施設の整備状況評価	32
2	市民アンケート結果の概要	36
3	ワークショップ「鎌倉市のスポーツ振興の将来展望」の概要	55
4	市内のスポーツに関する団体インタビューの概要	60
5	スポーツ振興基本計画策定委員会名簿	62
6	スポーツ振興基本計画策定委員会開催状況	63
7	用語集	64

序 論

1. スポーツ振興基本計画とは

(1) 趣旨

鎌倉市スポーツ振興基本計画は、本市におけるスポーツの将来像およびスポーツ関連施策の基本的指針となるものです。

スポーツは、競技として「競いあって楽しむスポーツ」から、趣味やレジャー、レクリエーションなど「自ら行い楽しむスポーツ」、観戦などの「見て楽しむスポーツ」まで、さまざまなかたちでわたしたちの豊かな社会生活を支える役割が期待されています。

こうしたさまざまな役割を担うスポーツを取り巻く環境は、社会環境の変化に伴い大きく変化しています。高齢化社会の到来により、生涯スポーツの充実や、スポーツを通じた体力づくり・健康づくりの必要性はさらに増すと予想されます。一方で、子どもの体力の低下や、企業スポーツの衰退によるスポーツの機会の減少など、市民の健康やスポーツに関わる新たな課題も生じています。スポーツをしたい人なら誰もが、スポーツに親しめるような環境が求められています。

本市は、スポーツに対する市民ニーズの多様化や社会状況の変化を踏まえ、地域の実状に合わせた計画をつくり、実現していくことが求められています。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ振興法に基づき国が策定した「スポーツ振興基本計画」(平成12年9月)を参しゃくして策定されるもので、鎌倉市総合計画の個別計画として位置づけられます。

なお、すでに策定されている「鎌倉市スポーツ施設整備プラン」(平成7年2月)は、進捗状況の検証とその評価を踏まえて本計画に集約することとし、本計画は、本市のスポーツ施設の整備やスポーツ振興の方向性について定めた新たな計画として位置づけられることとなります。

(3) 計画期間

本計画は、鎌倉市総合計画の基本構想の考え方や基本方針を実現するための計画であることから、基本構想と目標年次を合わせ、計画期間は平成37年度(2025年度)までとします。

なお、本計画は今後の社会経済情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じ見直しを行います。

2 . 本計画でのスポーツの捉え方

本計画では、「自ら目標を設定して挑む（挑戦）」、「外部から与えられた課題に高い水準で応える（応戦）」という特質を持ち、そして「ハート（心臓、こころ）がドキドキする行動」を幅広くスポーツと捉えることにします。競いあって楽しむスポーツ、娯楽として楽しむスポーツ、見て楽しむスポーツなどの多様なスポーツを含めた考え方です。

日ごろ、わたしたちはスポーツをさまざまな意味で使っています。そこで、計画を検討するにあたり、スポーツと類似の意味で使われている言葉を下記のように整理しました。

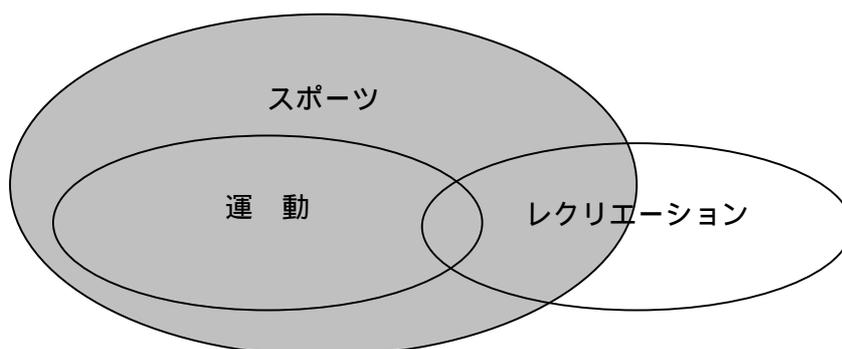
運 動

一般に、軽い体操や散歩、健康のために行う身体活動を意味します。
本計画では、これを「スポーツ」に含めることとします。

レクリエー ション

もともとは疲労からの回復、娯楽の意味合いが強い言葉でしたが、現在では休養から身体活動を通じた自己実現まで幅広く用いられています。
本計画では、特に身体を動かす（フィジカルな）レクリエーションについては「スポーツ」に含めることとします。

スポーツの範囲



本計画の中で使われる「生涯スポーツ」とは、子どもから高齢者までの人生のライフステージの各段階において、生涯にわたりそれぞれ人びとの興味や目的に応じてスポーツに親しむことを意味します。また、「競技スポーツ」は、スポーツの中でも比較的狭い捉えかたで、記録や技術の向上、大会等での成績の向上を主たる目的として行うスポーツをさすことにしています。

3. スポーツを取り巻く本市の現状と課題

最近の“健康ブーム”などを受け、あらゆる世代で体力・健康づくりに対する関心が高まり、とりわけ県内でも高齢化が進んだ鎌倉市においては⁽¹⁾、高齢者の介護予防、健康維持という観点からもスポーツの効果が期待されています。また、オリンピックやサッカー・ワールドカップなど大きな国際大会の開催にともない、スポーツに関心を持ち、あるいは実際に行ってみようというニーズが、市民の間でも高まりを見せています。

市民の関心を裏づけるように、調査対象や人数などが異なるため一概に比較することはできませんが、市が平成15年12月に実施した「市民意向調査」ではスポーツ実施率は42.8%、平成16年11月に実施した本計画策定のための「市民アンケート」では53.2%に達しています。

ところで、本市が策定した第3次総合計画（平成8年3月）では、市のあるべき将来都市像として「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」を掲げ、その実現に向けた将来目標を立てました。また、この目標を達成するための分野別方針の一つとして「健やかで心豊かに暮らせるまち」を掲げています。

本市は、これまで市民のスポーツが活発となるよう、市民がスポーツに触れるきっかけとなるプログラムの提供や、イベントの開催をしてきたほか、新たに温水プールを整備するなどさまざまなスポーツを振興する取組みを行ってきました。本市は、今後とも市民がスポーツをいっそう楽しみ、健康で豊かに毎日をすごせるための施策を進めていきたいと考えています。

しかし、これまでの市の取組みに対して、市民からの要望が強いスポーツ施設の整備については進んでいないとの指摘が、本計画を策定するにあたって実施した市民アンケートや市民ワークショップで寄せられました。また、市民アンケートでは、市からのスポーツに関する情報提供が不足している、あるいは市が行うプログラムやイベントは市民のニーズに必ずしも応えきれていないのではないかとの意見がありました。さらに、インタビュー調査では、スポーツは子どもの健全な成長を促すことから、市として子どもへの取組みを強めるべきではないかとの意見もありました。

一方、本市を取り巻く環境は大きく変わり、社会状況の変化や地方行財政改革の影響などにより、本市の財政は今後さらに厳しくなると推測されるとともに、急速な高齢化への対応など財政支出のあり方も大きく見直されることとなります。

このような環境を踏まえ、本市はすでに策定されている「鎌倉市スポーツ施設整備プラン」（平成7年2月）を検証し、その評価を踏まえて本計画に集約することとし、市民のニーズと社会環境に応じたスポーツ施設の整備やスポーツの振興の方向性について定めた計画を新たにつくることとしました。

1 鎌倉市の高齢者（65歳以上）人口割合は23.7%（平成17年1月1日現在）で、県内19市で2番目に高い水準です。

4．本計画の基本理念

(1)本市のスポーツの位置づけ

市民は生活の中でさまざまなスポーツを楽しむことで、日々の暮らしに潤いと充実を与えています。とくに本市では、全国的に知れわたる歴史と文化、そして海や山といった豊かな自然が広がっており、本市ならではの特徴を活かしたスポーツが活発に行われています。

市民の健康で豊かな暮らしを実現するために、本市はスポーツを以下の視点から位置づけていきます。

●楽しむ

わたしたちは、スポーツ・レクリエーションに挑戦することで達成感や充実感を味わっています。例えば、競技スポーツでは、競うことそれ自体が楽しみとなるだけでなく、試合の成績や結果はさらなる技術の向上への努力を促します。また、散歩や体操などの気軽な運動・レクリエーションも、暮らしの中の日課として、毎日の新しい発見を導きます。

このようにスポーツ・レクリエーションを通じた目標や課題をやり遂げることで、わたしたちは生きがいを感じることを改めて確認できると考えます。あらゆる人びとが人生を楽しみ、生きがいを創出していくために、スポーツは大きな役割を果たします。

●体力と健康をつくる

わたしたちが毎日を健康に暮らしていくためには、身体の機能を維持・向上させるよう日ごろから体力を備えておく必要があります。また、仕事などでのストレスを解消するためには、わたしたちの生活にリラックスできる時間や環境が必要です。こうした心身の健康をつくり、保つ、あるいは回復することに、スポーツ・レクリエーションは大きな効果があります。

また、スポーツは、市民がそれぞれの年齢や身体の状態に応じてやり方を工夫して行うことができるため、高齢者や障害者も十分に楽しめるとともに健康維持にも資するスポーツを提供していく必要があります。

●子どもの健全なからだところをつくる

成長期にある子どもには、生涯を通じた健康で豊かな生活をおくるための基礎となる体力が必要となります。また、子どもが社会で生活していくために、ルールを守ることの大切さやフェアプレイの考え方を身につけられるほか、チームで行うスポーツでは協調性や社会性を養うことができます。

こうした子どもの健康な身体と健全な人格形成を図るために、スポーツには大きな

役割が期待されています。

●高齢者の健康を守り生きがいをつくる

身体機能が低下し疾病や介護について懸念される高齢者が気軽にスポーツに親しむことは、生活の基本となる健康維持の効果があるのみならず、医療費の節減や介護予防の効果も期待されます。また、自由な時間を持つ一方、交流範囲が狭まりがちな高齢者にとって、スポーツは、地域社会との交流の契機となるなど、高齢者の社会貢献、生きがい対策としても大きな役割を担うものとなります。

このように、スポーツの振興には、単に競技や体力増進という視点を超え、高齢社会を支える効果が期待されています。

●コミュニティを活性化させる

全国的に地域コミュニティを形成する力が弱まりつつあり、地域全体の活力の衰退や住民の相互扶助機能の低下が問題となっています。また、核家族化が進むことにより、子どもたちが高齢者と触れ合う機会が少なくなっています。こうした問題は本市においても例外ではなく、地域で運動会を開催するなどスポーツ・レクリエーションを通じて地域住民がともに集うことができ、住民による地域コミュニティへの参加や活性化させていくためのきっかけづくりとなることが期待されます。

(2) スポーツを通じて実現する市のすがた

市はスポーツに関するさまざまな取り組みを通じて、次の言葉に象徴されるような市の実現をめざしていくこととします。

Enjoy”鎌倉”スポーツライフ

このような将来のすがたを実現することで、スポーツ・レクリエーションを通じて教育・文化・福祉が充実するとともに、市の歴史的遺産と自然及び生活環境を後世に伝えていくことができると考えています。

なお、具体的には、市は政策目標としてスポーツ実施率⁽¹⁾の向上をめざします。

スポーツ実施率 60%

～各世代のスポーツ実施率のアップをはかる～

本計画は、ここに掲げた目標を実現するための施策から構成されています。

(3) スポーツを振興するための市の役割

今後とも、市はスポーツやレクリエーションを市民のあいだで活発にするために、本計画を実現するだけでなく、総合計画をはじめ、それに基づく個別計画に定められた内容を実現するための取組みを行っていくこととしています。

しかし、市民からのさまざまな期待に応えるため、本市の限られた人的資源と厳しい財政状況のもとで何ができるかを考えたとき、改めて市がスポーツを振興するためにどのような役割を果たす必要があるか見直すことが必要となります。

一方、例えば、本市で新たに整備した温水プールでは、民間企業のノウハウを活用することで、利用者のさまざまなニーズに応えられる、利用しやすい施設をめざしており、これまでの市の施設にはないサービスの提供が期待されています。こうした市と民間企業とが連携することでお互いの強みを発揮していく行政サービスの提供のあり方が近時注目されています。

そこで、今後市は住民サービスの向上と公共性が確保されることを前提に、民間企業、NPO、各種スポーツ団体⁽²⁾および市内の小・中・高・大学などの学校とパートナーシップを築くこととし、それぞれの得意分野を活かしながら市民の豊かなスポーツライフをともに考え、実現していくこととします。また、各種スポーツ団体やスポーツに関するNPOに対しては、十分な実績のある団体には自立を促すとともに、各種団体が活動しやすい環境を市はつくっていくこととします。

1 各世代のスポーツ実施率は、資料編 p39 参照。

2 本計画書では、「スポーツ団体」とは、地域で活動するスポーツクラブ・サークル・チームなどをいい、「スポーツ関連団体」とは、「鎌倉市体育協会」「鎌倉市レクリエーション協会」「鎌倉市地区スポーツ振興会協議会」「鎌倉市体育指導委員連絡協議会」をいいます。

5 . 本計画の構成

本計画は、本市がスポーツを通じてめざすすがたを実現するために、「スポーツ活動の振興」と「スポーツ振興の基盤づくり」とが必要であるとしています。スポーツやレクリエーションを振興していくためには、その土台となる基盤が必要となり、それぞれが相互に補完しあって目標の実現に近づいていくこととなります。

スポーツ活動の振興

「スポーツ活動の振興」では、あらゆる市民がさまざまな目的に応じて楽しむ「生涯スポーツ」の実現を目標に掲げ、市が取り組む施策として、すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツ環境を楽しむために「あらゆる市民のスポーツ」、子どもにとってのスポーツの意義に注目した「子どものスポーツ」、高齢者が体力・健康づくりを行うための「高齢者のスポーツ」、トップレベルのスポーツ選手を市から生み出すために「競技スポーツ」を取り上げました。

あらゆる市民のスポーツ

あらゆる市民がスポーツに触れるための機会をつくり、市内でスポーツが活発になるための取組みを行います。とくに、高齢者や障害者もスポーツを楽しむことができるよう、関係機関と連携をとりながら参加の促進を行います。

また、総合型地域スポーツクラブが市内で活発に活動し、市民が気軽に参加できるよう、市としてその育成を進めていきます。

子どものスポーツ

子どもたちが健やかな成長をとげるためにはスポーツを行うことも大切であり、これへの参加を促す取組みを行います。

就学前の子どもにはスポーツの最初のきっかけづくりとなる取組みを行うほか、小中学校に通う子どもには体育授業やクラブ活動、部活動を充実したものとするだけでなく、スポーツ団体など学校外の専門家と連携を図ることで、さまざまなスポーツ種目に触れる機会をつくっていきます。

高齢者のスポーツ

スポーツを通じて、高齢者の体力・健康づくりや生きがいの向上が図れるような環境づくりをめざします。スポーツを行いたい高齢者が誰でも気軽にスポーツに参加で

き、スポーツを通じて他の世代や地域社会との交流が図れるような機会や場の提供を進めるとともに、高齢者がそれぞれの技術・体力に応じてスポーツに取り組める環境づくりを進めます。

また、市の福祉部門と連携した取組みを進め、体力・健康づくりと介護予防に資するスポーツ環境を整えます。

競技スポーツ

本市から全国的に活躍するスポーツ選手が生まれれば、市民のスポーツに対する関心や参加が高まるだけでなく、本市の競技スポーツの質の大幅な向上を期待することができます。本市からトップアスリート（全国的または世界的に活躍する競技者）が生まれるために、地域のスポーツクラブが中心となり、指導・養成するための支援を行います。とりわけ、人生の早い時期からスポーツの専門指導を一貫して受ける体制をスポーツ関連団体などとともにつくることで、子どもたちのスポーツへの豊かな可能性の芽を開かせていきます。

スポーツ振興の基盤づくり

「スポーツ振興の基盤づくり」では、レクリエーションを含む生涯スポーツを実現するために、その前提となる市が取り組む施策として、スポーツ施設などに関する「スポーツの拠点づくり」、市民のスポーツ活動をサポートしていくためのネットワークづくりなどに関する「スポーツのシステムづくり」、市民がスポーツに触れるきっかけとなる情報発信などに関する「スポーツの情報提供」を取り上げました。

スポーツの拠点づくり

今後の市を取り巻く社会環境を踏まえ、市民のスポーツ施設に対するニーズに応じるためのさまざまな取組みを行います。

市民が利用しやすい環境をつくるために、市民がスポーツを活発に行うことができる総合体育館やグラウンドの整備に加え、老朽化したスポーツ施設の改修などスポーツ施設の拡充や質の向上を図ります。

スポーツのシステムづくり

市民がさまざまなスポーツに触れる機会をつくるほか、専門的なスポーツ指導を受けることで満足度の高い市民サービスが実現するように、各種スポーツ団体や学校、民間企業とパートナーシップを組み、市民がスポーツを楽しむ環境をつくります。

また、市の関係部署が相互に連携をはかり、市全体としてスポーツ活動を支援していきます。

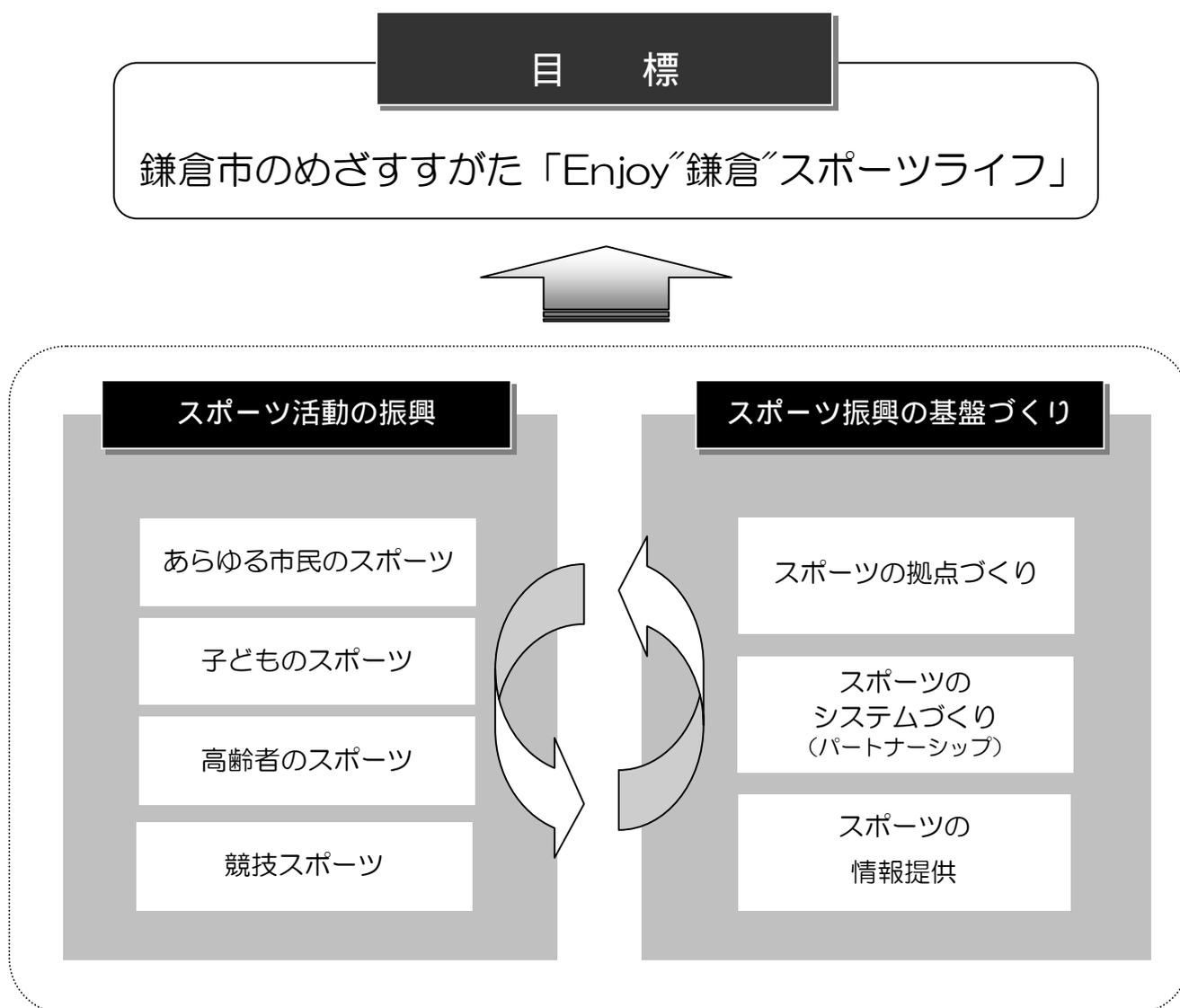
スポーツの情報提供

市民がスポーツに関するさまざまな情報に触れることで、スポーツ参加のきっかけづくりとなるように情報発信を行います。また、市は市内のスポーツ関連団体に関する情報発信の支援を行います。

これらの取組みによって、スポーツをしたい人なら誰でもスポーツに触れることができる環境が整うこととなります。

本計画の全体構成と施策体系図を掲げます。

鎌倉市スポーツ振興基本計画の全体構成



鎌倉市のめざすすがた
Enjoy'鎌倉'スポーツライフ

スポーツ活動の振興

あらゆる市民のスポーツ

(p 16)

(主な取組み)

- 市民へのスポーツの啓発
- 市民のスポーツイベント参加促進
- 総合型地域スポーツクラブの育成
- スポーツプログラムの充実
- 鎌倉の歴史や自然を活かしたスポーツの活性化
- 学校施設の開放による市民のスポーツ活動の促進
- 障害者のスポーツ参加促進
- 医療機関などとのパートナーシップ

子どものスポーツ

(p 18)

(主な取組み)

- 就学前の子どものスポーツのきっかけづくり
- 学校スポーツの充実
- 学校スポーツと地域スポーツの連携
- 学校とスポーツ団体とのパートナーシップ

高齢者のスポーツ

(p 20)

(主な取組み)

- 高齢者のスポーツ参加の促進
- 高齢者向けスポーツプログラムの充実
- スポーツを通じた体力・健康づくり・介護予防の促進
- スポーツ施設の利用環境の向上
- 医療機関などとのパートナーシップ

競技スポーツ

(p 22)

(主な取組み)

- 地域が中心となるスポーツクラブでの指導
- ジュニアの一貫指導体制の確立
- スポーツ関連団体による指導体制の確立
- 競技スポーツの活性化のための啓発
- 指導者の養成・支援体制の確立

スポーツ振興の基盤づくり

スポーツの拠点づくり

(p 24)

(主な取組み)

- スポーツ施設の整備
- 多様な機能をもつスポーツ施設の整備
- 既存施設の上部を利用したスポーツ環境の整備
- スポーツ施設の利用環境の向上
- 既存施設の機能の充実

スポーツのシステムづくり

(p 26)

(主な取組み)

- さまざまな人びとが集まる組織づくりや場所の提供
- パートナーシップの啓発
- 地域の公共的施設のスポーツ利用の促進
- 他の自治体との施設相互利用
- 私立学校とのパートナーシップの構築
- 企業とのパートナーシップの構築
- スポーツ団体やボランティアとのパートナーシップの再構築
- 民間活用による施設整備・運営などの充実・促進
- 施設利用者の受益と負担の見直し
- 市のスポーツへの取組みの促進
- 医療機関などとのパートナーシップ

スポーツの情報提供

(p 28)

(主な取組み)

- 市民への情報提供体制の充実
- 市民からの情報収集体制の充実
- 施設予約のシステム化

鎌倉市スポーツ振興基本計画施策一覧

スポーツ活動の振興			スポーツ振興の基盤づくり		スポーツの情報提供
<p>◆あらゆる市民のスポーツ</p> <p>■市民へのスポーツの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツへの参加啓発 ・スポーツに触れるための機会づくり ・体力づくり教室などの充実 <p>■市民のスポーツイベント参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントの開催体制などの見直し <p>■総合型地域スポーツクラブの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の支援 ・活動を円滑にするための相談、セミナーの実施 <p>■スポーツプログラムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに応じたプログラムの提供 ・民間ノウハウを取り入れたプログラムづくり <p>・スポーツリーダー・指導者の活躍の場の提供とネットワーク化</p> <p>・スポーツリーダー・指導者の育成</p> <p>■鎌倉の歴史や自然を活かしたスポーツの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーガンスペースでできるスポーツ環境の整備 ・海や山など自然を活かしたスポーツイベントの誘致 ・武道やマリンスポーツなど関係団体とのパートナーシップの促進 ・子どもたちへの武道や遠泳などの指導の充実 ・自然を活かしたスポーツに対応する関連施設の整備 <p>■学校施設の開放による市民のスポーツ活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の利用の拡大 <p>■障害者のスポーツ参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者がスポーツに参加できる仕組みづくり <p>■医療機関などとのパートナーシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との連携(体力・健康相談・運動処方など) ・福祉団体などとの協議 	<p>◆子どものスポーツ</p> <p>■就学前の子どものスポーツのきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施策と連携した就学前の子どもへのスポーツの指導 <p>■学校スポーツの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校クラブ活動・部活動の活性化 ・学校体育指導者の充実 ・学校間のスポーツ交流 <p>■学校スポーツと地域スポーツの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域のスポーツとの関係の見直し ・学校クラブ活動・部活動と地域のスポーツ団体とのあり方の見直し ・学校を通じたスポーツ団体への参加のよびかけ ・学校と地域が連携したスポーツイベントの開催 <p>■学校とスポーツ団体とのパートナーシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校とスポーツ団体とのパートナーシップ 	<p>◆競技スポーツ</p> <p>■地域が中心となるスポーツクラブでの指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市をあげた「チーム鎌倉」(仮称)による競技スポーツの向上 <p>■ジュニアの一貫指導体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関連団体による指導の充実 <p>■スポーツ関連団体による指導体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関連団体相互の効率的な指導の充実 <p>■競技スポーツの活性化のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉出身(ゆかり)のトップアスリートとの交流会の実施 ・各種スポーツ関連団体との役割分担の見直し <p>■指導者の養成・支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技スポーツの指導者の育成と充実 	<p>◆スポーツの拠点づくり</p> <p>■スポーツ施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地確保に向けての検討 ・公式競技が可能な総合体育館やグラウンドの整備 ・野球場の整備 ・地区体育館の整備 ・テニスコートの整備 <p>■多様な機能をもつスポーツ施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・医療福祉など多様な機能を備えた複合施設としての整備 <p>■既存施設の上部を利用したスポーツ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・医療福祉施設・衛生施設などの上部を利用したスポーツ施設の整備 <p>■スポーツ施設の利用環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設のリニューアル ・スポーツ施設への交通アクセスの整備 ・施設利用の公平性の確保 ・部屋の分割などによる施設の有効利用 <p>■既存施設の機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に資する運動用具の配備 ・全天候型への改修 ・夜間照明設備の設置 ・ゾールの改修 ・体育館の改修 	<p>◆スポーツのシステムづくり</p> <p>■さまざまな人びとが集まる組織づくりや場所の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな団体が集まる組織や場所のあり方の検討 <p>■パートナーシップの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップの考え方の整理と啓発 <p>■地域の公共的施設のスポーツ利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽にスポーツができる環境の整備 <p>■他の自治体との施設相互利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や隣接市との施設相互利用の促進 <p>■私立学校とのパートナーシップの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内高校や大学による市の事業や地域活動への参加促進 <p>■企業とのパートナーシップの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との施設開放の協定締結 ・企業との相互協力体制づくり <p>■スポーツ団体やボランティアとのパートナーシップの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ団体への支援や役割分担の見直し ・スポーツイベントなどの市主催事業へのスポーツ団体の参加 ・ボランティアとのパートナーシップの方策の検討 <p>■ボランティア団体とのパートナーシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体による施設整備・運営などの充実・促進 <p>■民間活用による施設整備・運営などの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備・運営の民間活用基本方針策定 ・PFI/PPP^(※1)などの活用 ・民間企業のスポーツ施設や商業スポーツ施設のデータベース化 <p>■施設利用者の受益と負担の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の有料化 ・学校開放の利用料負担 ・施設の使用料の見直し ・スポーツプログラムの参加費負担 <p>■市のスポーツへの取組みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの意義の市関係課でのPR ・市関係課との事業連携などの強化 ・各種行政計画へのスポーツ施策の盛り込みの実現 <p>■医療機関などとのパートナーシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との連携(体力・健康相談・運動処方など) ・福祉団体などとの協議 	<p>◆スポーツの情報提供</p> <p>■市民への情報提供プラットフォームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設予約情報、スポーツ団体情報、指導者情報等の発信 <p>■市民からの情報収集体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設情報、スポーツ団体情報、指導者情報等の収集 ・市民のスポーツニーズの収集 ・市民のスポーツ施策に対する評価の収集 <p>■施設予約のシステム化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の子約システムの導入
<p>1 P P P (Public Private Partnership) とは公共サービスを民間に開放することによりコストの低減や質の向上を図る取組みです。P F I (Private Finance Initiative) とは、このうち公共施設の整備等に関する取組みのことをいいます。</p>					

本論・基本計画

I. 市がこれから行う施策

スポーツ活動の振興

◆ あらゆる市民のスポーツ

現状と課題

市民のスポーツに対する意欲は高まっており、本市における市民のスポーツ実施率⁽¹⁾は53.2%に達しています。しかし、「スポーツを行ってみたいができない」、「スポーツに関心はない」人びとに対しても、スポーツの意義を広めることでスポーツに取り組むきっかけをつくることが重要です。

一方、アンケート結果では、仕事や学校に通う市民からはスポーツをする時間がとれないといった意見が寄せられたほか、スポーツに対して関心があっても、スポーツをとともにする仲間がいない、専門的な指導が受けられない、などの課題が指摘されています。

こうしたことから、幼児期から高齢期まで誰もがスポーツに気軽に取り組むことができる環境が必要となっています。

1 1回30分以上の運動を週1日以上実施している成人の割合です。

施策の方向性

本市は、いつでも、スポーツをしたい人なら誰もがスポーツに取組み、スポーツを楽しみ、心身の健康を維持できる環境をつくります。

生涯スポーツを実践するため、まだスポーツに取り組んでいない人びとには、年齢、性別、心身や健康の状態、さまざまな生活パターンなどに応じ、スポーツに触れる「きっかけづくり」を多様な方法で進めます。すでにスポーツに取り組んでいる人びとには、スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ⁽²⁾などの育成を通じて、専門の指導者のもとで仲間と継続していく体制を整えます。

また、本市の文化と豊かな自然を活かしたスポーツは、市民が気軽に取り組むことができるだけでなく、市外からも注目を集めることで地域の活性化にもつながることから、これらを活発にしていくこととします。

あわせて、市民自身の責任のもとで、スポーツを無理なく、ケガをすることなく楽しめるよう本市は医療機関などとの連携をめざします。

2 総合型地域スポーツクラブとは、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも運動やスポーツに親しむことができる社会を実現するために、その地域に住む「皆さん」が主役となって、自ら運営・管理をする新しいスポーツクラブのシステムです。クラブでは、誰もが、年齢、興味・関心、技術・技能レベルに応じて、それぞれのスタイルで運動やスポーツを楽しむことができます。また、スポーツに限らず、社会・文化的な活動も視野に入れ、地域コミュニティの活性化につながるクラブを理想としています。

主な取組み

短期の取組み

3)

- 市民へのスポーツの啓発
 - ・ 地域スポーツへの参加啓発
 - ・ スポーツに触れるための機会づくり
 - ・ 体力づくり教室などの充実
- 市民のスポーツイベント参加促進
 - ・ 各種イベントの開催体制などの見直し
- 総合型地域スポーツクラブの育成
 - ・ 広報活動の支援
 - ・ 活動を円滑にするための相談、セミナーの実施
- スポーツプログラムの充実
 - ・ 市民ニーズに応じたプログラムの提供
 - ・ スポーツリーダー・指導者の活躍の場の提供とネットワーク化
 - ・ スポーツリーダー・指導者の育成
- 鎌倉の歴史や自然を活かしたスポーツの活性化
 - ・ 海や山など自然を活かしたスポーツイベントの誘致
 - ・ 武道やマリンスポーツなど関係団体とのパートナーシップの促進
 - ・ 子どもたちへの武道や遠泳などの指導の充実
- 学校施設の開放による市民のスポーツ活動の促進
 - ・ 学校施設の利用の拡大

中長期の取組み

4)

- スポーツプログラムの充実
 - ・ 民間ノウハウを取り入れたプログラムづくり
- 鎌倉の歴史や自然を活かしたスポーツの活性化
 - ・ オープンスペースでできるスポーツ環境の整備
 - ・ 自然を活かしたスポーツに対応する関連施設の整備
- 障害者のスポーツ参加促進
 - ・ 障害者がスポーツに参加できる仕組みづくり
- 医療機関などとのパートナーシップ
 - ・ 医療機関との連携（体力・健康相談・運動処方など）
 - ・ 福祉団体などとの協議

3 短期とは3～5年後には実施していることを想定します。（以下同様）

4 中長期とは短期での実施は難しいものの引き続き継続して検討することを想定します。（以下同様）

スポーツ活動の振興

◆ 子どものスポーツ

現状と課題

子どもにとって、スポーツを通じた体力づくりは極めて重要であると考えます。しかし、全国的に子どもの体力低下が指摘されており、成長期に基礎的な体力をつけることがないと、子どものその後の生涯に健康面で大きな影響を与える恐れがあります。

一方、子どもは、日常の余暇、体育の授業、クラブ活動、部活動、地域のスポーツクラブなどでスポーツを行っています。少子化の影響で地域のスポーツクラブが廃止されたり、部活動については、小規模校化・少子化の影響で、学校でチームが組めない、試合ができないなどの問題があります。また、地域の指導者に協力を得ている部もありますが、指導者の不足や種目に応じた十分な指導ができないといった問題を抱えています。

施策の方向性

本市は、子どもたちが充実した毎日が過ごせるよう、スポーツを通じた「健康なからだづくり」と、スポーツによってルールを守ることの大切さやフェアプレイの精神を学ぶ「健全なこころづくり」を進めていきます。

例えば、就学前の子どもを対象とした様々な運動遊びやスポーツからなるプログラムを保護者の協力のもとで考えていきます。

学校においては、体育授業やクラブ活動（小学校）、部活動（中学・高等学校）などに、学校の要請で、スポーツ団体などの専門家を招くことにより、さらに安全で質の高い指導体制をつくります。また、子どもがスポーツクラブの活動に参加して活発にしていくために、スポーツ大会の開催や他校との交流などの機会を設けます。

また、家庭と学校、スポーツ団体などがパートナーシップをはかることで、子どもたちが地域のスポーツ活動に参加しやすい環境をつくります。

こうした本市・学校・地域・家庭が一体となってスポーツ活動を進めていくことで、家庭と地域のコミュニケーションが深まり、子どものいじめや不登校、非行などを防ぎ、子どもの健全な成長を促します。

主な取組み

短期の取組み

- 就学前の子どものスポーツのきっかけづくり
 - ・ 子育て支援施策と連携した就学前の子どもへのスポーツの指導
- 学校スポーツと地域スポーツの連携
 - ・ 学校と地域のスポーツとの関係の見直し
 - ・ 学校クラブ・部活動と地域のスポーツ団体とのあり方を見直し
- 学校とスポーツ団体とのパートナーシップ
 - ・ 市立小中学校とスポーツ団体とのパートナーシップ

中長期の取組み

- 学校スポーツの充実
 - ・ 学校クラブ・部活動の活性化
 - ・ 学校体育指導者の充実
 - ・ 学校間のスポーツ交流
- 学校スポーツと地域スポーツの連携
 - ・ 学校を通じたスポーツ団体への参加のよびかけ
 - ・ 学校と地域が連携したスポーツイベントの開催

スポーツ活動の振興

◆ 高齢者のスポーツ

現状と課題

急速な高齢化が進んでいる^(1)本市においては、高齢者がスポーツに気軽に取り組むことのできる環境が必要となります。

本市における高齢者のスポーツ実施率は他の年代に比べ高く^(2)、高齢者のスポーツに対する意欲は高いと考えられます。

しかし、高齢者がスポーツを行うにあたっては、気軽にスポーツに参加できる機会が少ない、自分の体力などに応じて行えるスポーツが少ない、気軽に利用できるスポーツ施設が少ないといった問題があげられています。

一方で、スポーツには、高齢者の体力・健康維持、介護予防という効果が期待されているほか、スポーツを通じ世代間や地域との交流を深める機会を提供することが期待されています。

1 p4 注釈参照。

2 資料編 p 39 参照。

施策の方向性

本市は、高齢者がスポーツを通じて体力・健康づくりが図れるような環境づくりをめざします。

そのため、スポーツを行いたいと考える高齢者の誰もが気軽にスポーツに参加できるしくみを整えるとともに、スポーツを通じた世代間交流や地域との交流の機会を提供します。

また、高齢者一人ひとりが無理なくスポーツに取り組むことができるよう、高齢者の体力などに応じたスポーツプログラムの充実を進めます。

さらに、高齢者が健康で充実した生活を送ることができるように、市の福祉部門と連携し、スポーツを通じた高齢者の健康の維持・増進や介護予防の取組みを進めます。

あわせて、高齢者が気軽にスポーツ施設を利用できるように、スポーツ施設の利用環境の向上にも取り組めます。

主な取組み

短期の取組み

- 高齢者のスポーツ参加の促進
 - ・ 高齢者関係団体との協働による活動の促進
 - ・ スポーツを通じての世代間交流の促進
- 高齢者向けスポーツプログラムの充実
 - ・ 高齢者の体力などに応じたスポーツプログラムの提供
 - ・ 生きがいの向上に資するスポーツ環境の提供
 - ・ 高齢者を対象としたスポーツ指導者の育成
- スポーツを通じた体力・健康づくり・介護予防の促進
 - ・ 生涯を通じた体力・健康づくりと介護予防（寝たきり予防）の向上に資するスポーツ環境の提供
 - ・ 市福祉部門との事業連携の強化

中長期の取組み

- スポーツ施設の利用環境の向上（「スポーツの拠点づくり」と重複記載）
 - ・ 施設のバリアフリー化
 - ・ スポーツ施設への交通アクセスの整備
- 医療機関などとのパートナーシップ（「あらゆる市民のスポーツ」と重複記載）
 - ・ 医療機関との連携（体力・健康相談・運動処方など）
 - ・ 福祉団体などとの協議

スポーツ活動の振興

◆ 競技スポーツ

現状と課題

本市でも競技スポーツに取り組む市民は多く、地域や学校でさまざまな種目が行われ、輝かしい成績をおさめるアスリート（競技者）も生まれています。競技スポーツは、実際に参加した競技者が充実感や達成感を得るだけでなく、観客として見て応援する市民にも楽しみや地域の一体感をもたらします。本市で競技スポーツを行う人びとが、県や全国の大会に出場して活躍できるよう十分な環境を整えることが必要です。

しかし、競技スポーツに関心をもつ子どもやトップアスリート（全国的または世界的に活躍する競技者）をめざす選手への指導体制と活動場所が十分ではないといった課題が指摘されています。

施策の方向性

本市は、競技スポーツを活発にするための取り組みを行います。

市とスポーツ関連団体などとの役割分担を見直し整理することで効率的な競技スポーツの振興を図ります。そのうえで、市はスポーツ関連団体などと連携し、競技スポーツに対する市民の関心を高めていきます。

競技スポーツに対する関心が高く、専門的な指導を必要とする選手や市民の要望に応えるためには、専門の指導者の確保が必要です。そのため、指導者の養成により必要な指導者数の確保を図るとともに、指導者を派遣するための仕組みづくりや、指導者に対する支援体制をつくります。

また、県や全国の大会で活躍するトップアスリートを地域がバックアップして育成することも必要です。そのために、子どもたちを早い時期から専門の指導に触れる機会をつくり、成長の段階に応じて技能の向上が可能となる一貫した指導体制をつくります。

主な取組み

短期の取組み

- 競技スポーツの活性化のための啓発
 - ・ 鎌倉出身（ゆかり）のトップアスリートとの交流会の実施
 - ・ 各種スポーツ関連団体との役割分担の見直し

中長期の取組み

- 地域が中心となるスポーツクラブでの指導
 - ・ 全市をあげた「チーム鎌倉」（仮称）による競技スポーツの向上
- ジュニアの一貫指導体制の確立
 - ・ スポーツ関連団体による指導の充実
- スポーツ関連団体による指導体制の確立
 - ・ スポーツ関連団体相互の効率的な指導の充実
- 指導者の養成・支援体制の確立
 - ・ 競技スポーツの指導者の育成と充実

スポーツ振興の基盤づくり

◆ スポーツの拠点づくり

現状と課題

本市のスポーツ施設は、多くの市民によって利用されています。しかし、市民やスポーツ団体からは定期的に練習やサークル活動をする場所がないなどとしてさらなる施設の充実の要望があります。

とくに、市民大会や多くの市民が参加できるイベントの開催は、技術の向上の機会となるだけでなく連帯感や達成感などを高めることのできる重要な行事ですが、既存の施設では十分な機能を備えていないため、これらが開催できる公式競技が可能な総合体育館やグラウンドの整備が求められています。

また、施設の利用方法についても、有効利用できるよう改めて見直していく必要が生じています。

施策の方向性

スポーツ振興を発展させるため、公式競技の開催が可能なスポーツ拠点となりうる総合体育館やグラウンドの整備をめざします。スポーツ施設を整備する際には、市民の要望の多い施設の整備とともに、既存の施設をより利用しやすい施設に改修・改築することを基本として実施します。

基本方針としては、市民が行っているスポーツ活動を維持・継続するために、公式競技が可能な総合体育館やグラウンドの新設のほか、老朽化したスポーツ施設の改修や、すでにあるスポーツ施設の発展的な転用など、さまざまな方法により施設の拡充に取り組めます。また、既存のスポーツ施設は、より利用しやすい施設とするため全天候型や夜間使用が可能な施設として改修します。

なお、広大な用地を必要とする施設の整備は、適地に係る情報収集を行うとともに学校（市・県・国立）の統廃合や企業の撤退などによって土地利用に変化が生じた場合、そのまちづくり計画の中で必要な用地の確保に努めます。また、施設種別に順序はつけることなく、用地確保の見通しがついた段階で、その用地に一番適した施設を整備していきます。

主な取組み

短期の取組み

- スポーツ施設の整備
 - ・ 用地確保に向けての検討
- スポーツ施設の利用環境の向上
 - ・ 施設利用の公平性の確保
 - ・ 部屋の分割などによる施設の有効利用
- 既存施設の機能の充実
 - ・ 介護予防に資する運動用具の配備

中長期の取組み

- スポーツ施設の整備
 - ・ 公式競技が可能な総合体育館やグラウンドの整備
 - ・ 野球場の整備
 - ・ 地区体育館の整備
 - ・ テニスコートの整備
- 多様な機能をもつスポーツ施設の整備
 - ・ 防災・医療福祉など多様な機能を備えた複合施設としての整備
- 既存施設の一部を利用したスポーツ環境の整備
 - ・ 防災・医療福祉施設・衛生施設などの上部を利用したスポーツ施設の整備
- スポーツ施設の利用環境の向上
 - ・ 施設のバリアフリー化
 - ・ スポーツ施設への交通アクセスの整備
- 既存施設の機能の充実
 - ・ 全天候型への改修
 - ・ 夜間照明設備の設置
 - ・ プールの改修
 - ・ 体育館の改修

スポーツ振興の基盤づくり

◆ スポーツのシステムづくり

現状と課題

あらゆる市民がスポーツを行う環境をつくるには、市民のスポーツに対するニーズを取り入れて反映させることが必要です。しかし、市民ニーズが多様化するなかで、市がこれらすべてに応えることは容易ではありません。例えば、スポーツに触れる機会をつくる場合でも、人びとの関心やレベルに応じてきめ細かく提供することには限界があります。

さらに、市を取り巻く環境は、財政面など今後いっそう厳しさを増していきます。

市として「できること」と「できないこと」を正確に見極めるとともに、市民ニーズに迅速かつ的確に応えていくシステムをつくる必要があります。

施策の方向性

本市は、県や隣接市など他の自治体、スポーツ関連団体、学校、NPO、民間企業、町内会、個人など多様な主体とパートナーシップを結び、それぞれの特色を共有し、市民のスポーツ活動の振興を実現していきます。

このようなパートナーシップの重要性を市民に広く理解してもらうとともに、相手方となるさまざまな主体が集まって情報交換などができる場を設けるようにします。

本市とさまざまな主体とのパートナーシップの枠組みのなかから、スポーツを行う場を民間企業と連携することにより施設の貸与を依頼するほか、全市が一体となったスポーツイベントの開催などを実施していきます。

市のスポーツイベントなどをサポートするボランティアともパートナーシップを結び、それぞれの役割分担などを取り決めます。

また、本市としても市内部でスポーツの意義を再度確認して部局間での連携をはかるとともに、各種行政計画における市民のスポーツ活動への配慮を促します。

主な取組み

短期の取組み

- 地域の公共的施設のスポーツ利用の促進
 - ・市民が気軽にスポーツができる環境の整備
- 他の自治体との施設相互利用
 - ・県や隣接市との施設相互利用の促進
- 企業とのパートナーシップの構築
 - ・企業との施設開放の協定締結
 - ・企業との相互協力体制づくり
- スポーツ団体やボランティアとのパートナーシップの再構築
 - ・各種スポーツ団体への支援や役割分担の見直し
 - ・スポーツイベントなどの市主催事業へのスポーツ団体の参加
 - ・ボランティアとのパートナーシップの方策の検討
 - ・ボランティア団体とのパートナーシップ
- 施設利用者の受益と負担の見直し
 - ・駐車場の有料化
 - ・施設の使用料の見直し
 - ・スポーツプログラムの参加費負担
- 市のスポーツへの取組みの促進
 - ・スポーツの意義の市関係課でのPR
 - ・市関係課との事業連携などの強化
 - ・各種行政計画へのスポーツ施策の盛り込みの実現

中長期の取組み

- さまざまな人びとが集まる組織づくりや場所の提供
 - ・さまざまな団体が集まる組織や場所のあり方の検討
- パートナーシップの啓発
 - ・パートナーシップの考え方の整理と啓発
- 私立学校とのパートナーシップの構築
 - ・市内高校や大学による市の事業や地域活動への参加促進
- 民間活用による施設整備・運営などの充実・促進
 - ・施設整備・運営の民間活用基本方針策定
 - ・PFI/PPP⁽¹⁾などの活用
 - ・民間企業のスポーツ施設や商業スポーツ施設のデータベース化
- 施設利用者の受益と負担の見直し
 - ・学校開放の利用料負担
- 医療機関などとのパートナーシップ（「高齢者のスポーツ」と重複記載）
 - ・医療機関との連携（体力・健康相談・運動処方など）
 - ・福祉団体などとの協議

1 p13 注釈参照。

スポーツ振興の基盤づくり

◆ スポーツの情報提供

現状と課題

本市においては、市民がスポーツをしてみたいというニーズは相当程度あります。こうした市民ニーズに応えるためには、スポーツに触れる機会をつくるだけでなく、その前提として「どこでどのような方法で触れることができるか」を市民への情報提供のあり方が問われることとなります。

市民アンケートにおいても市のこれまでのスポーツ施策に対する評価として、「情報提供の不十分さ」があげられていることから、その改善をしていく必要があります。

施策の方向性

本市は、スポーツに関する情報収集に努めるとともに、市民への情報提供体制を充実していきます。

スポーツに関する情報には、「スポーツをしている団体情報」、「誰が教えてくれるかの指導者情報」、「どこでできるかの施設情報」などが存在します。スポーツ団体や学校などとのパートナーシップの中から得られた情報を、広くかつ速やかに収集し、市民にとっては「市に聞けば」あるいは「市のホームページを見れば」最新のスポーツ情報を知ることができる体制をつくります。

また、市の広報紙だけではなく、IT（インフォメーション・テクノロジー）やCATV（ケーブルテレビ）など多様なメディアを活用することによって、スポーツ情報の収集と提供を効率的に行います。

あわせて、市民ニーズと市の施策に対する評価を積極的に収集することにより、本計画を適切に見直し、かつ、その確実な実行を確保します。

主な取組み

短期の取組み

- 市民への情報提供体制の充実
 - ・ 市民への情報提供プラットフォーム^(※1)の構築
 - ・ 施設予約情報、スポーツ団体情報、指導者情報等の発信
- 市民からの情報収集体制の充実
 - ・ 施設情報、スポーツ団体情報、指導者情報等の収集
 - ・ 市民のスポーツニーズの収集
 - ・ 市民のスポーツ施策に対する評価の収集
- 施設予約のシステム化
 - ・ スポーツ施設の予約システムの導入

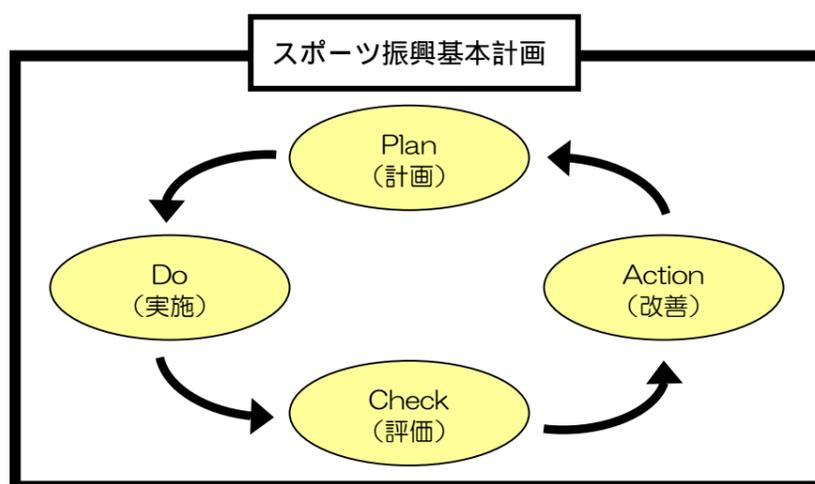
1 基盤・土台の意味で、ここではホームページなどの情報収集や発信のための基盤となる仕組みをさします。

Ⅱ. スポーツ振興計画のたしかな実現に向けて

1. 行政評価制度の導入

計画（Plan）を実効性ある確かなものとするためには、それぞれの施策を着実に実施する（Do）ことはもとより、それぞれの施策が市民のスポーツ活動にどのような効果をもたらしたかを評価（Check）し、目標が十分に達成されていない場合は問題点を改善（Action）するという Plan-Do-Check-Action のマネジメントサイクルを機能させることが重要です。

そのため、市民のスポーツ実施率や新たに市が定める各種指標の調査などを通して、市民のスポーツ活動の状況や市で行う施策の効果を把握・評価し、施策の見直しや改善に活用していきます。



2. 市民の意見を取り入れる仕組みづくり

計画を着実に進めていくためには、市民からの直接的な評価を受ける必要があります。また本計画は長期にわたるため、社会環境の大きな変化のなかで、変わりゆく市民のニーズを的確に汲み取り、市は市民の要望に柔軟に対応していくことが必要です。

また、スポーツ関連団体や民間企業、NPO などさまざまな主体とのパートナーシップを築くことで、各団体が活動を行うなかで抱えている課題やニーズを把握し、かつ、日ごろの活動を通じて市民からの意見を集め、市民・団体・市との円滑な協働関係の構築を図ります。

このように、本計画とこれを実現するための市の取組みは、市民のニーズに的確に応える状態をつくりあげることが可能となります。